

人にやさしく住みよいまちづくり 行財政改革にご理解ください

1 ページ

これからのまちづくりを考えるとき、過去をふりかえることが大切です。そして今を冷静に見ることもしていかなければなりません。「日の出町のこれまでと今、そしてこれから」を皆さんとご一緒に見つめ、考えていきたいと思います。

日の出町ではこれまで長年にわたり、多くの事業を行ってきました。全国的な比較をしても他の同規模の町に引けを取らない、むしろ豊かな町だとみております。役場では常に支出に無駄はないか、適正に事務が行われているか点検をしながら町政運営を行ってきました。内部で節約できることは見直し、効率的な事務体制の検討もされてきております。これからもその姿勢は変わることなく、むしろ私は着任当初から折に触れて厳しく全職員に指示を出しているところです。

それでも「日の出のまちづくり」を大きく見直す時がまいりました。理由は二つあります。ひとつは、直面する社会全体の変化と国や都の新たな動きに対応したまちづくりが求められていることです。そしてもうひとつは、地域振興費が令和4年度から段階的に減少し、令和8年度には令和3年度比マイナス4億円となることがすでに決定しております。それにより歳入の枠組みが変わることから、将来あわてることがないように、町独自施策を含めすべての事業を見直すことにいたしました。これが行財政改革です。

行財政改革はあくまで手段であり、目的は住民の福祉の向上、皆さんの幸せな暮らしです。時勢に合わせて、行財政運営の形が変わることが見えてきたなら、いち早く軌道修正をしていくことは町長の責務であることは申すまでもありません。

町民皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年9月1日

日の出町長 田村みさ子

今、なぜ、行財政改革か

これまでと今、そしてこれから

「シリーズ行財政改革②」今回は、これまでの町の取り組みとともに、これからに向けた行財政改革の必要性についてみていきたいと思います。

2 ページ

これまで

日の出町は、町制施行後これまでの間に、様々な施策を展開し、時に財政的な危機を乗り越えながら、今日まで行財政運営を行ってまいりました。

インフラにおいては、下水道整備を進め普及率が100%となっているほか、道路工事大作戦を掲げ、毎年度、継続的な舗装や側溝の補修を行い、道路の維持に努めております。福祉については、平成3年「福祉村構想」を発表し、子育て支援・高齢支援・医療費助成など幅広い福祉施策を展開してまいりました。この他、三吉野土地区画整理等による工業団地開発や大型商業施設の誘致、町民参加の各種イベント、つるつる温泉開設など多角的なまちづくりを進め、今日に至っております。

また、昭和56年と平成5年に廃棄物広域処分場を受け入れ、都のごみ行政にも大きく寄与しております。

インフラ・施設

- ・下水道整備
- ・道路新設改良
- ・道路工事大作戦
- ・老人福祉センターの設置
- ・自治会館の設置
- ・つるつる温泉センター開設
- ・文化の森造成
- ・野鳥の森自然公園整備
- ・三吉野土地区画整理（工業団地開発）
- ・三吉野桜木土地区画整理（宅地開発、大型商業施設誘致） など

生活・福祉

- ・次世代育成クーポン
- ・子ども医療費助成
- ・青少年育成支援金
- ・青少年医療費助成
- ・高齢者医療費助成
- ・がん医療費助成
- ・元気で健康に長生き医療費助成
- ・元気に長生き奨励金
- ・寝たきり高齢者支援
- ・外出支援バス運行
- ・コミュニティバス運行
- ・各種イベント（桜まつり、産業まつり、夏まつり、元旦マラソン、スポーツフェスティバル等） など

今

日の出町と類似団体との予算使途比較

日の出町では、インフラの整備後、特に福祉の充実に力を入れ、優先的に資源を配分してまいりました。

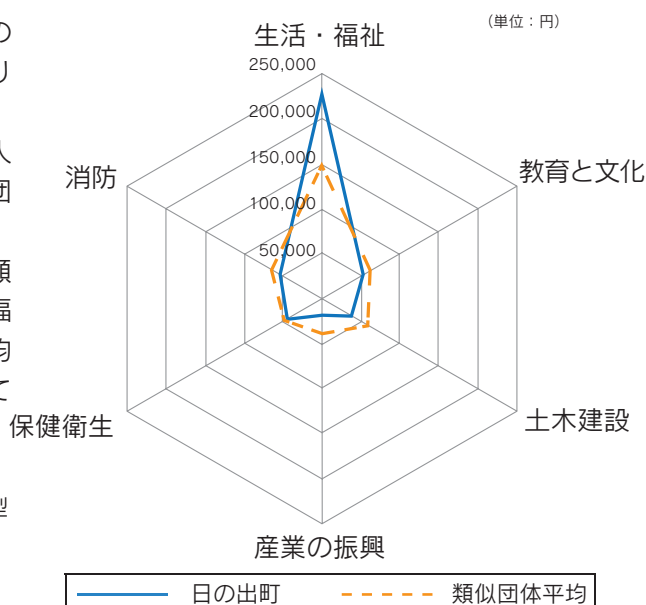
右のグラフは令和元年度決算における住民一人当たりの支出額を、行政目的別に集計し、類似団体（※）と比較したものです。

日の出町は土木建設や産業の振興などの支出額がやや低い傾向にあります。一方で、生活・福祉における支出額が突出しており、類似団体平均と比較して一人当たり8万円以上の支出となっていることがわかります。

（※）人口と産業構造の組み合わせによって自治体を類型化し、比較対象としたもの

住民一人当たりの支出額比較

（令和元年度決算データ）



これから

さて、これまでと今を踏まえ、これからを考えると「新たなニーズへの対応」と「資源の再配分」がキーワードになります。

新型コロナウイルス感染症の発生により社会生活は一変し、消毒やマスク生活、非対面・非接触の推進など、数年前には想像し得なかった社会的な変容が生じてきました。また、温暖化による自然災害や公共施設の老朽化対応、人口構造の変化など、かねてより懸念されてきた問題も目に見える形で認識されるようになり、対応の必要性も高まってきました。一方、前号でもお伝えしたとおり、町固有の収入である地域振興費が減少すること、また人口減少社会にあつて各種資源（ヒト・モノ・カネ）の増加が見込みにくいことから、既存の事業について再編・縮小・廃止も視野に見直しを行い、新たなニーズへの再配分を検討していかなければなりません。

行財政改革を通じて、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）の適切な再配分を実現し、実効性の高い持続可能な行政サービスの提供に努めてまいります。

新たなニーズへの対応

- ・新型コロナウイルス感染症対策
- ・少子高齢社会への対応
- ・自然災害対策
- ・公共施設の老朽化対策
- ・こども家庭センターの設置
- ・デジタル化の推進 など

資源の再配分

- ・歳入構造の変化（町固有の収入の減少）と新たなニーズ対応に向けた資源（ヒト・モノ・カネ）の再配分

町固有の収入の減少

地方自治体の収入は、大きく分けて、全国の自治体にはほぼ共通する本来的な収入（税収や地方交付税、譲与税や各種交付金など）とその自治体に固有の収入があります。

日の出町にも、他市町村にはない固有の収入（代表的なものとして地域振興費）があり、主に町独自の行政サービスの財源として活用してまいりました。下図をご覧くださいと、基礎自治体として提供すべき基本的な行政サービス

は、そのほとんどが本来的な収入を財源として実施されており、町固有の収入の減少は、自治体運営の根幹に直接影響を及ぼすものではないことがご理解いただけたと思います。しかしながら、収入総額の減少であることには変わりなく、この歳入構造の変化を見据え、何を優先し、何をやめるのか、福祉単独施策を含む町独自の既存事業について、見直しを進めていきます。

